

工事のお取引の流れ

諸工事【発注額 ¥300,000 以下】

↓

貴社見積書を提出ください。

↓

弊社より注文書発行（電子書式による）

※ 注文請書不要

↓

着工 ~ 工事完了

↓

弊社指定書式請求書を提出ください。

一般工事【発注額 ¥300,000 以上】

↓

貴社見積書・
弊社指定書式見積書を提出ください。

↓

弊社より注文書発行（書面による）

※ 注文請書を
ご返送ください。

↓

着工 ~ 工事完了

↓

弊社指定書式請求書を提出ください。

※ 一般工事の契約には、弊社との
請負基本契約書の締結が必要となります。